

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	上小阿仁村商工会（法人番号 1410005003146） 上小阿仁村（地方公共団体コード 053279）
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 (1) 革新的な経営戦略に踏み込んだ支援の推進 (2) 上小阿仁の資源を活用した地域活性化の推進
事業内容	3. 地域の経済動向調査に関すること 官公庁の各種データを活用した県内の経済動向の分析・公表並びに小規模事業者に対する景況感等に関する調査を年に1回実施し、結果を計画策定等の際の資料として活用する。 4. 需要動向調査に関すること 商談会における来場バイヤーに対するアンケート調査(BtoB)、地域資源を活用した商品等へのアンケート調査(BtoC)を実施し、結果を事業者にフィードバックする。 5. 経営状況の分析に関すること 巡回、窓口相談の機会や会計ソフトを活用した経営分析を実施し、事業者にフィードバックする。 6. 事業計画策定支援に関すること DXに関する意識の醸成、基礎知識の習得等を目的とした「DX推進セミナー」、経営分析を行った事業者等に対する「事業計画策定セミナー」を開催する。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 計画策定後、半期に1度を目途に進捗確認を行い、計画との間にズレが生じている場合には、計画の見直しを行う。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 事業者の商談会等への出展支援および出展効果を高めるための出展前後の支援を実施する。
連絡先	上小阿仁村商工会 〒018-4421 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原 80 の内 TEL : 0186-77-3109 FAX : 0186-77-3148 E-mail : kamikoani@skr-akita.or.jp 上小阿仁村 産業課 林務商工班 〒018-4421 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原 118 番地 TEL : 0186-77-2223 FAX : 0186-77-2227 E-mail : syoukou@vill.kamikoani.lg.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

・ 立地・地勢・気候

上小阿仁村商工会（以下、本会）が管轄する秋田県北秋田郡上小阿仁村（以下、本村）は秋田県のほぼ中央に位置し南北に長い山あいの村である。村北部は平地だが南部は山林が多く、総面積 256.72 ㎢の 92.7%が山林原野で占められ、うち 75%が国有林となっている。江戸時代には藩の方針として秋田杉を育成し近隣阿仁鉾山の坑木産地として珍重された。また、村の中心地のひとつである沖田面地区は秋田久保田（現秋田市）と阿仁鉾山を往来する宿場として栄えていた。現在では県北部の大館市、北秋田市、県中央部の秋田市などの県内主要都市の経由地として国道 285 号線を主軸に交通網は整備されている。

気候は夏と冬の寒暖差が激しく、特に冬期は低温で積雪量が多く特別豪雪地帯に指定されている。

・ 交通等

本村を南北に縦断している唯一の国道 285 号線は、本村の交通の生命線であり、県都秋田市と大館・鹿角地方を最短距離で結び、大館能代空港アクセス路線としても交通量が多い路線である。また、主要地方道 2 路線、一般県道 3 路線で、北秋田市、三種町、五城目町と結ばれている。生活路線、観光、産業振興道路として重要な路線である。

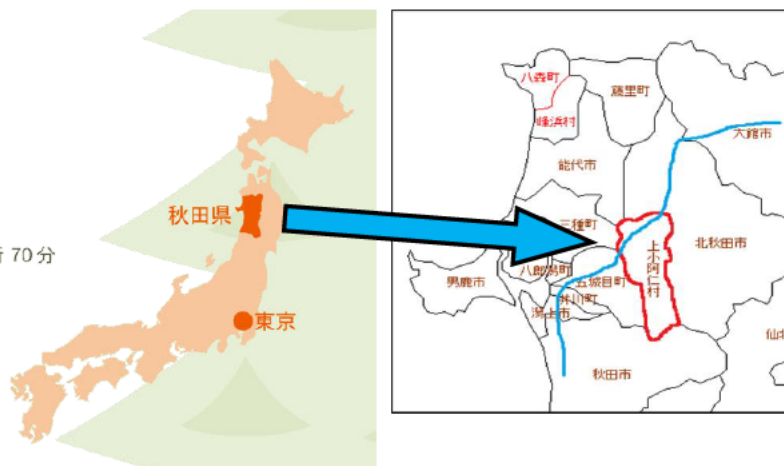
上小阿仁村へのアクセスは、下記図のとおりである。

上小阿仁村へのアクセス

空路利用 東京から最短 100 分
大館能代空港から羽田空港 75 分
大館能代空港からデマンドタクシー運行 25 分

秋田新幹線こまち号の利用
東京駅から角館駅 181 分
角館駅から秋田内陸縦貫鉄道で阿仁合駅まで急行 70 分
または阿仁前田駅まで急行 85 分、
阿仁前田駅からデマンドタクシー運行 17 分

JR 奥羽本線の利用
秋田駅から八郎潟駅 34 分
JR 八郎潟駅から有償運送こあに号を運行 38 分



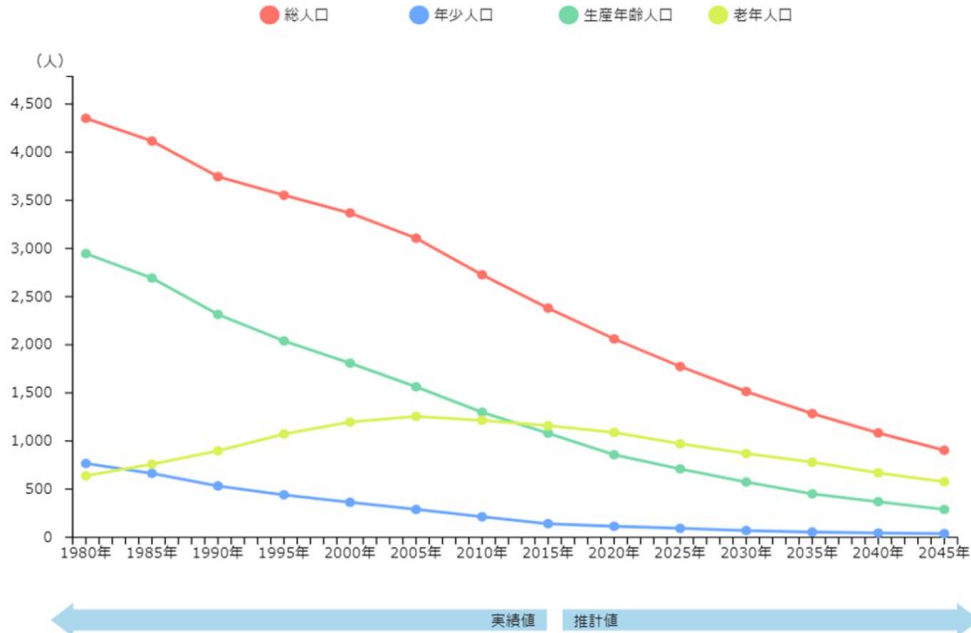
・ 人口と世帯数

本村の人口（国勢調査）は、昭和 35 年の 6,972 人をピークに年々減少し、昭和 40 年 6,550 人、昭和 50 年 4,708 人、昭和 60 年 4,116 人、平成 7 年 3,553 人、平成 17 年 3,107 人、平成 22 年 2,727 人、平成 27 年 2,381 人、令和 2 年 2,224 人となっている。

年齢層別人口（国勢調査）の構成、推移をみると、少子化等による出生数の低下、若年層の転出に伴う高齢化が進んでいる。秋田県の市町村別高齢者数・高齢化率によると高齢化率が 58.5%（令和 3 年 7 月 1 日現在）であり、今後も、出生数の減少、若年層の流出、平均寿命の延びなどによる高齢者人口の増加が進み、総人口も減少していくものと思われ、75 歳以上の比率が増加するものと推計される。

人口推移

秋田県上小阿仁村



【RESAS より】

・産業

本村の産業の構成割合（付加価値額（総額））は、RESAS によると、平成 27 年で第三次産業 71.5%、第二次産業 17.9%、第一次産業 10.6%となっている。産業別にみていくと、第三次産業では、保健衛生・社会事業 27.6%、住宅賃貸業 25.4%、公務 22.6%、小売業 5.6%、金融保険業 4.6%となっている。第二次産業では、建設業 76.3%、その他製造業 9.8%、金属製品 6.7%、食料品 6.3%、鉱業 0.9%となっている。

商工業者数は 110、そのうち小規模事業者数は 105、会員数は 95 である。【本会調べ】

【管内の商工業者数】

令和 3 年 3 月 31 日現在

産業分類	商工業者数	小規模事業者数	会員数	組織率 (会員数／商工業者数)
農業、林業	13	13	13	100.0%
建設業	33	33	32	97.0%
製造業	10	10	8	80.0%
運輸業、郵便業	1	1	1	100.0%
卸売業、小売業	31	27	28	90.3%
不動産業、物品賃貸業	1	1	1	100.0%
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	100.0%
宿泊業、飲食サービス業	5	5	5	100.0%
生活関連サービス業、娯楽業	10	10	4	40.0%
医療、福祉	2	2	0	0.0%
複合サービス業	1	0	0	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	2	2	2	100.0%
合計	110	105	95	86.4%

(農業)

本村は中山間地域に位置していることから周囲が山林という制約された地理的条件の中での経営であるため、農家数は年々減少傾向にある。基幹産物となっている米については、政策の見直しにより需給調整は廃止され、産地間競争に加え人口減少を背景に、農業離れが懸念されており、高齢化や後継者不足が課題となっている。

本村の気候、風土を活かして産地化された食用ほおずき、こはぜ（ナツハゼ）、エゴマ等の特産作物栽培技術の一層の向上を図り、首都圏の販路開拓や魅力ある商品開発で高付加価値化や所得の向上につなげることが求められている。

(林業)

民有林の現状は人工林（614ha）のうち 35 年生以上が 80%以上を占めており、今後、適切な森林整備を推進していくことが重要となっている。また、保有形態も 5ha 未満の零細保有者が 82%を占めており、山林経営として成立しがたく林業従事者の減少・高齢化といった課題を抱えている。

近年、地球環境問題の高まりやライフスタイルに精神的、文化的価値を重視する傾向があり、森林の保護、文化、教育的な利用の推進、都市や農山村交流のため、良好な生活環境の保全・創出のための森林整備等を実施する必要性が望まれている。

また、恵まれた木材資源を活用した地場産業の育成が急務となっている。間伐材の有効活用やカーボンオフセットなどの地球温暖化対策を推進しながら、低炭素社会を目指し、小規模水力発電、太陽光、バイオマスといった環境に負荷のかからない再生可能エネルギー等の活用を推進することが求められている。

(商業)

本村は第一次産業以外の事業所が少ないことから、村外に就業を求める構造になっている。外からの誘致は効率的だが、企業撤退時の影響が大きく、内にある地域資源を活かした持続可能性のある産業振興により地域定着型の就労確保が求められている。

本村では、誘致企業に対して、融資支援措置及び固定資産税に関する軽減措置を講じてきたが、近年の企業進出は皆無であり、企業に対する用地や空き施設の提供、雇用奨励金制度の導入など積極的な企業誘致のほか、起業家に対する支援措置を講ずる必要がある。

道の駅かみこあにに隣接しているかみこあに観光物産(株)による地場産品の販売のほか、農産物加工施設や野外生産試作センターを活用した特産物の安定生産と開発を強力に進め積極的な販路拡大を推進した経済活動が求められている。

・特産品や観光資源の活用現状

(特産品)

食用ほおずきやこはぜ（ナツハゼ）、えごま等の加工食品、山吹まんじゅう等が挙げられる。

食用ほおずき

本村で育つ「食用ほおずき（品種名：ゴールドンベリー）」は甘酸っぱいオレンジ色の実で、トマトとスモモをかけ合わせた味である。糖度が 13 度～16 度と高く、フルーティーな香りが特徴。ビタミンAやイノシトールなど多くのビタミンを含み、南米では栄養価の高さから薬用としても用いられている植物である。本村では、平成 10 年頃から全国に先駆けて栽培に取り組み、上小阿仁村ブランドとして「恋どろぼう」という名称で商標登録され、特産として生産・販売されている。

平成 30 年から農商工等連携事業により、村内農家の「食用ほおずき」を素材とするお菓子を首都圏で販売する取り組みが行われている。

こはぜ（ナツハゼ）

ブルーベリーと同じ属科で、秋になると黒紫色の酸っぱい小さい実をつける。目にいい、疲れがとれるといわれる、アンチエイジング等の抗酸化作用効果はブルーベリーの 2 倍～3 倍といわれている。そのまま食べると酸っぱいため、お菓子やジャムとして加工して食べられている。



食用ほおずき



こはぜ（ナツハゼ）

（観光資源）

天然秋田杉が群立する上大内沢地区山村広場（コブ杉）、自然美あふれる萩形キャンプ場、萩形ダム及び小阿仁湖、山ふじ温泉、太平山、コアニチドリなど主要資源や未利用資源はあるものの、本村の主な観光資源は誘客につながる観光資源に至っていない。

森の巨人「コブ杉」

本村北部の大森集落から車で 25 分の場所に位置する広大な森林空間に、希少な資源となっている樹齢 250 年以上の天然秋田杉が生育する、上大内沢自然観察教育林がある。720 本もの巨木が群立する中に、一際奇妙な形をし、天を仰ぎ地を見据える巨木、古くから地域の御神木として崇められてきた「コブ杉」である。この巨木は、平成 12 年 4 月に林野庁選定「森の巨人達百選」に選ばれた。

コアニチドリ

大正 8 年、木下友三郎氏が最初に発見し、牧野富太郎博士によって命名された。その名は、最初の発見地である上小阿仁村の小阿仁川に由来し、秋田市と隣接する太平山（標高 1,171m）山頂付近に自生しており、花は極めて小さく、淡い紅紫色の部分と白色の部分があり、小さなチョウが飛んでいるような形状をしている。



コブ杉



コアニチドリ

小阿仁川に溪流釣りに訪れる人も多く、イワナやヤマメ、ウグイねらいの溪流釣りや、親子連れで気軽に小魚釣りを楽しめるポイントもある。

また、平成 24 年から 4 年間継続した第 1 期「KAMIKOANI プロジェクト秋田」、平成 28 年から民間組織によって継続している第 2 期「かみこあにプロジェクト」が実施する、現代アート・音楽・伝統芸能を軸とした里山を美術館にする取組により今までになかった新たな交流が生まれ、約 1 か月にわたる期間中は、村外から若者の出入りが増加している。

さらに令和元年度秋田県観光統計によると、道の駅かみこあにの令和元年度の入込客数が 35 万人であり前年比 114.2%と増加している。

②課題

本村では、人口が昭和 35 年の 6,972 人をピークに以後年々減少している。特に、秋田県の市町村別高齢者数・高齢化率によると高齢化率が 58.5%（令和 3 年 7 月 1 日現在）と漸増の傾向であり、県平均の 38.5%を大きく上回るなど、過疎、高齢化対策が大きな課題となっている。商工会員の年齢構成も 60 歳以上が 74 人、70 歳以上が 42 人と高齢化が進んでいるため、事業承継や事業の受け皿となる事業者の育成が喫緊の課題となっている。

会員事業者の年齢構成

令和3年4月 1 日現在

年代	80歳以上	70代	60代	60歳未満	計
人数	9	33	32	20	94

【本会調べ】

就業者についても、人口と同様に、年々、減少の一途にある。昭和 35 年に 3,479 人であった労働人口が、平成 27 年には 960 人に減少している。RESAS のデータによると、産業別の比率では、第一次、第二次産業が年々減少し、第三次産業の占める割合が増加している。

商業は、昭和 57 年以降、商店数、従業員とも減少しており、販売額も平成 6 年以降、減少を続けている。工業は、企業誘致などによる工場の進出があったものの、木材関連産業が衰退し、平成 8 年以降、工場数、従業員とも減っている。2,131ha の村有林を有し、木材資源に恵まれた本村ではあるが、木材産業については、最近の木材不況の影響を大きく受けて低迷状態である。昭和 42 年以降、積極的に進めてきた工場誘致により、就業機会を確保していたが、リーマンショック等による企業倒産や縫製工場の工場統合による村外への移転があり、雇用の場の確保が喫緊の課題となっている。

また、本村の地域内循環率は 48.9%（平成 27 年）で平成 25 年から 6.6%減少しており村内市場は減少傾向にあり、村外に販路を開拓していくことについても課題となっている。

D Xに取り組んでいる事業者もいないため、D Xの推進は喫緊の課題である。

（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10 年程度の期間を見据えて

出生数の減少や若年層の流出などによる総人口の減少、高齢者人口の増加は今後ますます進み、事業者の高齢化、小規模事業者の減少は避けられない状況にある。

また、豊富な木材資源を活用した地場産業の育成、特産品である食用ほおずき等を素材とした商品開発、村外への販路開拓など、地域資源を活用した取組が求められている。

そうした状況に対して、一人でも多くの小規模事業者が地域資源を活用した取り組みに挑めるように事業者に寄り添った支援に力を注ぎ、経営を継続できるように事業計画、事業承継計画の策定支援を行う。

② 上小阿仁村まち・ひと・しごと創生総合戦略との連動性・整合性

本村では、令和 2 年度から令和 6 年度までの「第 2 期上小阿仁村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。その総合戦略の基本目標にある「産業振興による仕事づくり」の実現に向けて以下の施策が示されており、各施策について本村と本会が連携し、支援を実施する。

- ・地域資源を最大限活用した農業振興
- ・豊かな森林資源を生かした林業振興

③商工会としての役割

「地域密着、事業者に親身で身近な商工会」をスローガンとして掲げる本会は、小規模な商工会ならではの小回りの利く支援を実施し、金融、税務、労務等の相談に応じている。

これからもそうした基礎的な経営支援を行い、併せて経営力向上のための事業計画の策定支援を通じて、地域の総合経済団体としての役割を果たし、小規模事業者が持続的に発展出来るよう支援する。

(3) 経営発達支援事業の目標

上記の(1)地域の現状及び課題、(2)小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえ、本計画について以下の目標を設定し実施する。

- ①革新的な経営戦略に踏み込んだ支援の推進
- ②上小阿仁の資源を活用した地域活性化の推進

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①革新的な経営戦略に踏み込んだ支援の推進

- ・村外市場へ挑戦する事業者への個社支援の強化

地域経済が縮小傾向にある本村において、商談会、ICTなどを活用して村外に販路を求めていくことが必須の取組となり、本会は村外市場に挑戦する事業者に対して、事業計画の策定、補助金の有効活用などの個社支援を強化する。

- ・経営の持続的な発展のための伴走型個社支援の実施

経営者の高齢化が進む本村においては、円滑な事業承継により、事業者数の減少を少しでも食い止め、地域住民の雇用や暮らしへの影響を最小限にする必要があり、経営者と後継者双方を支援する商工会ならではの事業承継支援、財務分析に基づいて経営計画の策定支援を進める。

②上小阿仁の資源を活用した地域活性化の推進

- ・森林資源の有効活用による戦略的な取組の推進

森林資源の販路開拓による村内所得向上を図るために、木材販売ルートや木製品の開発を研究するとともに、関係団体や村内外の事業者と連携した販路拡大を支援する。

- ・農業の高付加価値化による所得拡大策の推進

六次産業化や農商工連携による農産品の高付加価値化による生産額の拡大や農家の法人化による生産体制の効率化を支援する。

- ・道の駅を拠点とした地域資源の付加価値向上策の推進

地域の農産品や加工品を効果的に売り出して域内市場産業を強化するために、「道の駅かみこあに」の集客力を活かして、地域ブランド化を導入した販売戦略を展開し、地域産品の付加価値向上を図る。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕これまで地域の経済動向に関する調査は、経営指導員の巡回訪問及び窓口相談時における個別ヒアリングにとどまっており、そのヒアリング結果についても整理・分析が行われず、小規模事業者の支援に活用するための体系的な調査となっていなかった。

〔課題〕地域の経済動向や小規模事業者の経営課題を明確に把握するために、国が提供する地域経済分析システムのビックデータと管内事業者個々の経済動向を組み合わせた調査を実施することが必要である。また、そのデータを有効活用するために事業者や地域に定期的に公開する必要がある。

(2) 目標

	公表方法	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①地域の経済動向分析の公表回数	本会HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	本会HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（地域経済分析システム「RESAS」データ等の活用）

経営計画の策定や事業承継を推進する際の資料としての活用を目的として実施する。地域経済分析システム「RESAS」や秋田県が発行する「県内経済動向調査」などの各種データを活用することにより、秋田県内の経済動向を年1回分析し、その結果を公表する。

【調査手法】・経営指導員等が『地域経済分析システム「RESAS」』、「県内経済動向調査」を活用し、地域の経済動向分析を行なう。

【調査項目】・「地域経済循環マップ」を活用した地域における生産、分配、支出の流れや影響度を分析する。

・「産業構造マップ」を活用し、業種毎の売上額、労働生産性、付加価値額など産業の現状等を分析する。

・D I 値から業種別の県内経済動向の推移を分析する。

②景気動向分析

管内の景気動向について詳細な実態を把握するため、本会が把握できる小規模事業者すべてに対し景況感や経営状況等に関する調査を年1回実施する。

【調査手法】調査票を毎年7月頃に郵送等で配布し、本会役職員で回収する。

【調査対象】管内小規模事業者105社（令和3年4月1日現在）

回収率は50%を目標とする。

【調査項目】業況、売上額の推移、資金繰り、採算、後継者の有無

(4) 調査結果の活用

情報収集・分析した結果は、本会ホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。また、小規模事業者への個社支援時に経営状況の外的要因把握から経営計画の策定や事業承継を推進する際の基礎資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 これまでは、展示会や商談会等に出展することはあってもアンケート調査等を行うことはなかった。

〔課題〕 今後は、支援企業や支援商品を絞り込み調査項目や調査分析方法を具体的に設定して調査を行い、対象事業所にフィードバックすることが課題である。

(2) 目標

	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①商談会アンケート調査事業者数	－	2者	2者	2者	2者	2者
②域内市場産業強化のためのアンケート調査事業者数	－	3者	3者	3者	3者	3者

(3) 事業内容

①商談会アンケート（B t o B）

商談会においては、来場するバイヤー等に対してアンケート調査を実施し、集計分析結果を事業者フィードバックする。

調査対象事業者	林産品、農産物を活用した村特産品等を販売し商談会等に出店する事業者
調査手法・サンプル数	本会でアンケート調査シートを作成し、展示会・商談会の際にバイヤー等に配布して回収箱で回答を得る。回収は各社10サンプルを目標とする。
調査項目	回答者の属性、商品のデザイン、機能性、価格の妥当性、改善点等。このほか、外部専門家等と検討し、必要な項目を加える。
分析手法	経営指導員が外部専門家と連携し分析を行う。
調査結果の活用方法	分析結果はポートにまとめ、該当事業者にフィードバックし、事業計画の策定、新商品開発、販路開拓に活用する。

②域内市場産業強化のためのアンケート調査（B t o C）

地域資源を活用した商品・サービスについて、本村へ来村された方に対してアンケート調査を実施し、集計分析結果を事業者フィードバックする。

調査対象事業者	道の駅かみこあにに林産品、農産物を活用した村特産品等を販売している事業者
調査手法・サンプル数	本会でアンケート調査シートを作成し、道の駅かみこあにに来場された方を対象に配布する。回収は各社20サンプルを目標とする。
調査項目	回答者の属性、商品のデザイン、機能性、価格の妥当性、改善点等。このほか、外部専門家等と検討し、必要な項目を加える。
分析手法	経営指導員が外部専門家と連携し分析を行う。

調査結果の活用方法	分析結果は ポートにまとめ、該当事業者にフィードバックし事業計画の策定、新商品開発、販路開拓に活用する。
-----------	--

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 現在は、経営改善貸付（マル経）等の金融や確定申告時の決算書作成等の税務、持続化補助金等の各種補助金申請等の相談案件を有する小規模事業者に対する経営分析が中心となっている。

〔課題〕 小規模事業者が経営を持続させるためには、経営環境の変化に柔軟に対応できる経営力が必要であるため、地域の経済動向調査により収集した小規模事業者の景況状況や巡回等から情報を収集し、外部専門家と連携して支援を実施する。

(2) 目標

	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
経営分析事業者数	—	10者	15者	15者	15者	15者

(3) 事業内容

経営指導員を中心に、巡回、窓口相談の機会を活かし、経営分析を行っていく。多くの小規模事業者は自社の経営内容について漠然と意識はしているものの、具体的に分析して理解する機会は少ないため、経営課題を明確化して事業計画に繋げていくメリットがある。

ネットde記帳を利用している事業者や、他の会計ソフトを利用している事業者では、それぞれの経営分析機能を活用して支援に役立てる。

対象者	巡回、窓口相談を通して掘り起こした、経営改善に意欲のある事業者。 需要動向調査を実施した事業者。
分析項目	定量分析である財務分析と、定性分析であるSWOT分析の双方を行う。 ・財務分析：売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益、貸借対照表・損益計算書の期間比較、自己資本比率、流動比率、当座比率など ・SWOT分析：強み、弱み、機会、脅威
分析手法	経営指導員が外部専門家と連携し分析を行う。

(4) 分析結果の活用

- ・分析結果は分かりやすく整理したうえで、事業者に対しフィードバックし事業計画策定等に活用する。
- ・分析結果は、データベース化し蓄積することで、職員のスキルアップ並びに職員の異動にも対応できるようにする。
- ・困難な課題に関しては、秋田県商工会連合会等と連携して解決にあたる。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 相談に応じた計画策定支援にとどまっており、経営力向上を目的とした計画策定などは

行っていなかった。

〔課題〕事業計画の策定には、事業者が計画策定の必要性を認識し、意欲をもって取り組むことが重要であるため、まずは、いかにして事業計画に興味を抱かせるかが課題となる。

（２）支援に対する考え方

- ・ 前述の３．で分析した地域経済の動向を踏まえて事業計画策定を支援する。
- ・ 前述の４．で需要動向調査を実施した事業者や５．で経営分析を行った事業者、巡回訪問で掘り起こした事業者や計画策定セミナーへの参加者、など、計画策定に意欲的な事業者に対しても経営分析を行ったうえで策定支援を実施する。
- ・ 事業承継が必要な事業者などには事業承継計画の策定支援を実施する。
- ・ 事業計画策定前において、D X推進に向けたセミナーを行、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

（３）目標

	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
① D X 推進 セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
② 事業計画 策定セミナ ー	—	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策 定事業者数	—	10者	15者	15者	15者	15者
③ 事業承継 計画策定事 業者数	—	5者	5者	5者	5者	5者

（４）事業内容

①「D X推進セミナー」の開催

D Xに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にD Xに向けたI Tツールの導入やW e bサイト構築等の取組を推進していくためにセミナーを開催する。

支援対象	I T活用に意欲のある事業者。
募集方法	管内事業者に呼びかけて参加を促すほか、チラシの配布、商工会ホームページでの周知などを行う。
講師	I Tを専門とする専門家、I Tコーディネーター等
回数	年1回
カリキュラム	・ D X総論、D X関連技術（クラウドサービスA I等）や具体的な活用事例 ・ クラウド型顧客管理ツールの紹介 ・ S N Sを活用した情報発信方法 ・ E Cサイトの利用方法 等
参加者	1回開催あたり10事業者程度

②「事業計画策定セミナー」の開催

支援対象	経営分析を行った事業者。 需要動向調査を行った事業者。 事業計画の策定経験のない事業者。
------	--

募集方法	管内事業者に呼びかけて参加を促すほか、チラシの配布、商工会ホームページでの周知などを行う。
講師	中小企業診断士など専門家
回数	年 1 回
カリキュラム	・計画策定の意義 ・事例の紹介 ・計画の策定
参加者	1 回開催あたり 1 0 事業者程度

③事業承継計画策定支援

支援対象	・事業承継への意向が強い事業者 ・事業承継が喫緊の課題となっている事業者 ・後継者がいる事業者
支援方法	・経営指導員が現経営者、後継（予定）者にヒアリングを実施し、計画策定を支援する。 ・策定支援にあたっては、秋田県商工会連合会や秋田県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して実施する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

（1）現状と課題

〔現状〕 これまでは、事業計画策定支援を行った事業者に対してのフォローアップ支援を十分に行っていなかった。

〔課題〕 策定支援後のフォローアップを計画的に行い、進捗状況に応じた計画の見直しや、ブラッシュアップを実施し、計画の実現化をいかに高められるかが課題となる。

（2）支援に対する考え方

事業計画並びに事業承継計画を策定した事業者を対象として、着実に遂行できるよう経営指導員等が定期的なフォローアップ支援を行う。事業承継計画を策定した事業者に対しては、経営者、後継者の両者に対するヒアリングを心掛ける。また、専門性の高い案件については専門家などと連携しながら、各種補助金も活用しながら課題解決支援を行う。

（3）目標

	現行	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
フォローアップ対象事業者数	—	1 5 者	2 0 者	2 0 者	2 0 者	2 0 者
頻度（延回数）	—	3 0 回	4 0 回	4 0 回	4 0 回	4 0 回
売上増加事業者数	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
利益率 3 % 以上増加の事業者数	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
事業承継の実現数		2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

※フォローアップ対象事業者数は「事業計画策定事業者」と「事業承継計画策定事業者」の合計

（4）事業内容

- ・事業計画並びに事業承継計画策定後は半年に 1 回を目安として計画の進捗具合の確認を行う。
- ・計画との間にズレが生じている場合は、経営指導員等が事業者とともに計画の見直しを行

う。

- ・ 困難な課題に対しては秋田県商工会連合会等と連携して解決にあたる。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 現状では、商談会等の情報提供を行い、令和 2 年度までは継続して商談会への出展支援を行っていたが、事業所それぞれの意欲に任せた出展であり、商談のミスマッチやプレゼンの準備不足等により思うような成果が出なかったため、出展を取りやめている状況である。

また、地域の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進んでいない状況である。

〔課題〕 こうした現状を踏まえ、出展事業者の意向と商談会の規模や対象者のミスマッチを防ぐことや、出展前の事前準備の支援や、出展後の商談先へのアプローチ支援を行い、事業者の期待以上の成果を出せるかが課題である。

また、新たな販路開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取り組みを支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

B to Bについては、本村は、食用ほおずきやこはぜ（ナツハゼ）、えごま等の加工食品等が挙げられるが、地域内市場は縮小傾向であるため、村外市場への販路開拓に取り組む管内の特産品販売事業者を重点に支援する。商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、主に秋田市で開催される展示会へ出展する。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走型支援を行う。

B to B、B to Cに限らずDXに向けた取り組みとして、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高め、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階にあった支援を行う。

(3) 目標

	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①県産食材マッチング商談会	—	2者	2者	2者	2者	2者
成約件数/者	—	1件	1件	2件	2件	2件
②SNS活用事業者	—	10者	10者	10者	10者	10者
売上増加率/者	—	10%	10%	10%	10%	10%

(4) 事業内容

①展示商談会等への出展による販路開拓支援（B to B）

秋田県主催の「県産食材マッチング商談会」に、毎年、管内の特産品販売業者 2 者を参加させる。参加させるだけでなく、商談会でのプレゼンテーションが効果的になるよう事前研修を行うとともに、事後には、名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある支援を行う。

（※県産食材マッチング商談会：県産食材を取り扱う事業者が参加する商談会。80 社程度が参加している。）

② SNS 活用

地域外の顧客を取り込むため、取り組みやすい SNS を活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。まだ SNS に取り組んでいない事業者には導入の支援を、すでに取り組んでいる事業者には、成功している他事業者の事例を事業者に合わせて内容で取り入れるための支援などを実施する。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 本会が実施する各種事業については、通常総会及び理事会で事業報告を行っている。

〔課題〕 経営発達支援計画については、小規模事業者の財務分析や経営計画の策定支援に加え、効果的な実行支援を実施する必要があるため、事業の評価と見直しは不可欠である。

(2) 事業内容

① 経営発達支援計画事業進捗状況の報告

経営指導員が事業の進捗状況をまとめ、結果を半期ごとに理事会へ報告する。

② 「経営発達支援計画事業評価委員会」の設置

年1回年度末に経営発達支援計画事業の評価を行い、次年度の事業内容の修正を行う。

メンバーは、商工会正副会長、商工会青年部長、商工会女性部長、上小阿仁村産業課林務商工班、法定経営指導員、秋田県商工会連合会職員とし、外部有識者として中小企業診断士等専門家を加える。

委員会の評価を受けて事務局内で事業の取り組み方針等の見直し案を作成する。委員会での事業の評価及び見直し案については、理事会へ報告し承認を受ける。承認を受けた評価結果については、本会ホームページに掲載し、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態にする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 経営指導員の資質向上については、秋田県商工会連合会が主催する研修会や中小企業大学校主催研修会への派遣、全国商工会連合会で実施しているWEB研修の受講によりスキル向上を図っている。

〔課題〕 今後は、2名という少人数の職員体制であることから、幅広く知識を習得するとともに、より一層の資質向上を図るために専門的な研修への参加と組織内部で情報共有を徹底し、組織全体のレベルアップを図ることが必要である。

(2) 事業内容

① 外部講習会や専門家とのチーム支援の積極的活用

経営指導員及び経営支援員は小規模事業者支援の役割分担のもとで、それぞれを補いながら業務を遂行するために、秋田県商工会連合会や秋田県等が主催するセミナーだけではなく、民間団体が実施するリモートセミナー等にも積極的に参加し、専門性の高い財務分析・マーケティング等の支援スキルをはじめ、各種施策の効果的な活用や活用提案、販路拡大における支援力向上を図る。

また、喫緊の課題である地域の小規模事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員及び経営支援員がニーズに合わせた相談・指導を可能にするために、オンライン商談会やSNSを活用した小規模事業者の情報発信、ITツールを活用した業務効率化などにおけるDX推

進に係るセミナーへ積極的に参加して事業者への支援力向上を図る。

さらに専門家派遣制度を活用した専門家とのチーム支援から小規模事業者支援の経験値を高め、高度な相談案件にも対応できる能力を備えるよう努める。併せて、専門家とのチーム支援による連携強化を図り、商工会単独では対応が難しい相談案件に迅速に対応できる体制を構築する。

②組織内の情報共有について

経営指導員と経営支援員とが両輪で巡回指導や窓口相談の機会を活用した事業者情報や地域情報を常に共有しながら、組織全体としての支援能力の向上を図る。

③職員間の定期ミーティングの開催

職員間の情報共有は毎朝の定期ミーティングで実施する。また、各種研修会等で取得した知識も同様に定期ミーティングでの共有を図り、尚且つ小規模事業者への具体的な活用・提案方法についても意見交換を行うことで、職員の支援能力の向上を図る。

④データベース化

経営指導員等が基幹システムや小規模事業者支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

Ⅲ．地域経済の活性化に資する取組

1 1．地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕天然杉を主とした豊富な森林資源、食用ほおずき、こはぜ（ナツハゼ）、エゴマなどの農産物を有するが、十分に活用されていない。

「道の駅かみこあに」の集客力は高い。

〔課題〕森林資源の有効活用、農産物の高付加価値化、道の駅の集客力を活かした商業活性化等の取組が十分に出来ていない。

(2) 事業内容

①森林資源活用の研究並びに販路拡大策の推進

森林資源の有効活用方法を研究し、関係団体と連携した木製品等の販路拡大に取り組む。

- ・森林組合や村内外事業者と連携した木材販売体制の研究
- ・森林資源を活用した木製品等の商品開発

②六次産業化による農産物の高付加価値化の推進

六次産業化の実現を支援し、農産物の高付加価値化を図る。

- ・六次産業化手法の研究
- ・六次産業化を目指す事業者への計画策定支援

③道の駅（物産センター）での地域内産品の販売促進強化

道の駅（物産センター）での農産品や加工食品の買い取りや販売手法を整備するとともに、地域外業者へも納入できる仕組みを研究し、地域商社化を図る。

また、商品のリニューアルを含めたブラッシュアップを実施し、ブランド力強化と高付加価値化に繋げる。

- ・ 地域商社によるブランド戦略の取組事例の収集
- ・ 既存商品の統一化に向けたリニューアル

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(令和6年1月現在)	
(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)	
上小阿仁村商工会 事務長 (法定経営指導員) 1 名 経営支援員 1 名	上小阿仁村 産業課 連携 連絡調整
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
① 当該経営指導員の氏名、連絡先 氏名 若狭 亮 連絡先 上小阿仁村商工会 TEL : 0186-77-3109	
② 法定経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等) 経営発達支援事業の計画作成・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報提供等を行う。	
(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先	
① 商工会 上小阿仁村商工会 〒018-4421 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原 80 の内 TEL : 0186-77-3109 / FAX : 0186-77-3148 E-mail : kamikoani@skr-akita.or.jp	
② 関係市町村 上小阿仁村 産業課 林務商工班 〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原 118 番地 TEL : 0186-77-2223 / FAX : 0186-77-2227 E-mail : syoukou@vill.kamikoani.lg.jp	

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
必要な資金の額	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000
地域経済 動向調査	50	50	50	50	50
需要動向調査	50	50	50	50	50
事業計画 策定支援等	300	300	300	300	300
新たな 需要開拓	200	200	200	200	200
資質向上	100	100	100	100	100
地域経済の 活性化	300	300	300	300	300

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
秋田県補助金、上小阿仁村補助金、上小阿仁村商工会一般財源（会費収入、手数料収入等）

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等